

事務連絡  
令和3年8月27日

教職課程を置く各国公私立大学長  
殿  
各指定教員養成機関の長

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課

教育職員免許法施行規則の改正に伴う事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の開設等に関する変更届の提出について

「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の一部施行等について」（令和3年8月4日文部科学省総合教育政策局長通知）（以下、「8月4日通知」という。）にてご連絡したとおり、小学校、中学校、高等学校の教諭の普通免許状授与の所要資格を得るために必要な「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」が「教育の方法及び技術」及び「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」とされ、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」は1単位以上の修得が義務付けられました。

については、令和4年度以降に「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応した授業科目の開設等を、教職課程を置く各大学において準備いただく必要があります。

本科目の開設等に関する手続きについて、別添の提出要領を御確認いただき、期日までに必要書類を提出していただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 対象となる大学等

- 小学校、中学校、又は高等学校教諭の教職課程を置く各国公私立大学
- 小学校教諭の教職課程を置く指定教員養成機関

#### 2. 書類提出期限

令和3年度～令和4年度の各年度の2月末

#### 3. 必要書類及び書類の作成方法等

別添「事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の開設等に関する変更届提出要領」参照

(本件担当) 教育人材政策課教員免許企画室  
教職課程認定係

Tel : 03-5253-4111 (内線 2453)

Mail : kyo-men@mext.go.jp

## 事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の 開設等に関する変更届 作成・提出要領

### 1. 提出要領

#### (1) 対象となる大学等

- ・ 小学校、中学校又は高等学校の教職課程を置く各国公私立大学
- ・ 小学校の教職課程を置く指定教員養成機関

#### (2) 提出期間

令和3年9月1日（水）～令和5年2月28日（火）

※授業科目の開設年度により提出期限が異なるため、以下のスケジュールを十分に確認すること。

#### (3) スケジュール

事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の開設等に関する変更届（以下「ICT 科目の開設等に関する変更届」という。）は、以下のスケジュールに基づき、提出すること。なお、該当授業科目を令和6年度以降に開設する場合も、令和5年度2月末までの提出を必須としているため、注意すること。

#### 《ICT 科目の開設等に関する変更届提出スケジュール》

令和3年10月	ICT 科目の開設等に関する変更届の提出時期に関する大学等への調査
令和4年2月末日	ICT 科目の開設等に関する変更届の提出期限①（令和4年度以降に開設される授業科目が対象）
同年4月以降	令和4年2月末日までに提出された「ICT 科目の開設等に関する変更届」に係る授業科目の開設
令和5年2月末日	ICT 科目の開設等に関する変更届の提出期限②（令和5年度以降に開設される授業科目が対象）
同年4月以降	令和5年2月末日までに提出された「ICT 科目の開設等に関する変更届」に係る授業科目の開設

※提出期間内ならば、随時提出可能。

#### (4) ICT 科目の開設等に関する変更届の提出方法

##### 《提出書類》

- ・ かがみ
- ・ 変更一覧表
- ・ 新旧対照表（科目の新設や授業内容の変更、教員の変更・追加等がない場合も提出すること。）

- ・対象科目のシラバス(科目の新設や授業内容の変更がない場合も提出すること。)
- ・対象教員の履歴書、教育研究業績書(担当教員に専任教員を追加する場合のみ提出すること。教育研究業績書には、今回変更届を提出する科目に係る業績のみ記載すること。)

※新旧対照表は、小学校教諭の課程、中学校・高等学校教諭の課程ごとに作成すること。

※シラバスは、事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目のみ提出すること。

例：改正前の事項「教育の方法及び技術(情報技術及び教材の活用を含む。)」から事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する部分取り出して新設科目を開設した場合

➡新設科目のシラバスのみ提出し、改正後の事項「教育の方法及び技術」に係る授業科目のシラバスは提出不要。

※各様式は、本事務連絡に添付する様式を使用すること。

#### 《提出方法》

- ・「ICT 科目の開設等に関する変更届」提出の際は、全書類を一つのPDFファイルにまとめて右肩に通しページ番号を印字した上で、一式を電子メールにて提出すること。(書類の郵送及び持参の必要はない。)紙媒体のスキャンではなく、電子媒体を直接PDFファイルに変換すること。

電子ファイル名：ICT 科目の開設等に関する変更届【〇〇大学】.pdf

- ・1大学あたり、1ファイルの提出とすること。(複数学科に複数の課程を置く大学においても、以下の「2. 作成要領」を確認の上、1ファイルにて提出すること。)
- ・各様式は次の通りに並べ、様式ごとに「しおり」を付すこと。
  - ①かがみ→ ②変更一覧表→ ③新旧対照表→ ④シラバス→ ⑤履歴書→教育研究業績書
- ※③④⑤の書類に関し、複数の学校種の教職課程を置く場合は、小→中・高→幼→養護→栄養の順に並べること。
- ※履歴書・教育研究業績書は教員ごとにまとめて並べること。
- ・PDFファイルの表示設定を、以下のとおり設定すること。
  - 1) ファイルを開いたときに「しおり」が表示されるようにすること
  - 2) ページレイアウトは「連続」
  - 3) 表示比率は「幅に合わせる」
- ※各ページの表示倍率が異なることのないよう注意すること。

#### 《提出先》

[kyo-men@mext.go.jp](mailto:kyo-men@mext.go.jp)

メール件名：ICT 科目の開設等に関する変更届提出【〇〇大学】

## 2. 作成要領

### (1) かがみ

1 大学の複数学科に複数の教職課程を有する場合においても、教育の基礎的理解に関する科目等を学内で共通開設する場合は1枚にまとめて作成すること。(各学科等における教職課程の別は「変更一覧表」に記載すること。)

- ① 文書の日付は、大学から文部科学大臣へ ICT 科目の開設等に関する変更届を実際にメール提出する年月日を記載すること。
- ② 文部科学大臣名は、①の日付時点での文部科学大臣名を記載すること。
- ③ 「届出者（設置者）名」及び「届出者（設置者）の長の職名及び氏名」を以下に従って記載すること。

届出者（設置者）名

- 国立大学→国立大学法人名
- 公立大学→公立大学法人名又は公立大学を設置する地方公共団体名
- 私立大学→私立大学を設置する学校法人名

届出者（設置者）の長の職名及び氏名

- 国立大学→国立大学法人の長
- 公立大学→公立大学法人の長又は公立大学を設置する地方公共団体の長
- 私立大学→私立大学を設置する学校法人の理事長

- ④ 押印は不要とする。

(記入例)

(様式第1号 届出(かがみ))	
	文書番号
	令和〇〇年〇月〇〇日
	①
② 文部科学大臣 〇〇 〇〇 殿	
	③
届出者(設置者)名	〇〇〇〇〇〇
届出者(設置者)の長の職名及び氏名	〇〇 〇〇
	④
〇〇大学の「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の 開設等に関する変更届の提出について	
このたび、令和3年8月4日に改正された教育職員免許法施行規則の改正に基づき、変更届を別紙のとおり提出します。	

## (2) 変更一覧表

該当の学部学科名、免許状の種類、新事項に対応する授業科目名、担当教員の氏名、左記授業科目に対応する業績の種類及び左記教員の現在担当している授業科目（改正前の事項「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」又は事項「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」に係る授業科目を担当している場合に限る。）を記載し、変更内容については以下のいずれかを選択すること。

変更一覧表は授業科目ごとに行を分けて作成すること。同一の科目であってもクラス分けの場合は行を別にして作成すること。なお、オムニバス担当や複数担当の場合、全ての教員を同一欄に記載し、番号を付して区別すること。（別添1の記載例参照）

変更内容等	「変更内容等」欄の記載（※1）	授業科目名	「教員氏名」欄の記載	履歴書、教育研究業績書の提出有無	授業科目に対応した業績の種類（※2）
授業科目を新設する場合	科目新設	要記載  シラバスも要提出（※3）	要記載	要提出（※4）	下記①②③のうち該当する項目を選択  ①情報通信技術を活用した教育の理論及び方法  ②改正前の「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」  ③改正前の「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」
授業内容を変更する場合	内容変更				
授業科目の名称を変更する場合	科目名称変更				
教員を追加する場合	教員追加				
授業内容及び担当教員に変更がない場合	変更無（※5）				

※1 複数の変更内容を選択する場合は、「変更内容等」欄に該当の変更内容を併記すること。なお、事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目に関する変更内容等のみ記載すること。（例えば事項「教育の方法及び技術」に係る授業科目に対して、単位数を変更する場合や授業科目名を変更する場合などは変更内容一覧表に記載不要。ただし新旧表には記載が必要であるため注意すること。）

※2 担当する教員が当該科目に関する研究業績等を有していない場合、教職課程認定審査の確認事項3（5）により、「各教科の指導法」「教育の方法及び技術」のいずれかの業績をもって担当可能であること。

※3 事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目のシラバスのみ提出

※4 履歴書、教育研究業績書は専任教員のみ提出。（科目を新設した場合であっても、担当教員が兼担・兼任教員である場合は提出不要。）

※5 既に事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する授業科目を1単位以上開設している場合に限り選択可能。

### (3) 新旧対照表

「教職課程認定の手引き（令和4年度開設用）」の「Ⅲ. 変更届等の提出要領及び提出書類の様式」に従って作成すること。なお、以下の点については変更届の作成方法とは異なるため、留意すること。（別添2の記載例参照）

- ・教員の履歴書及び教育研究業績書は ICT 科目に該当する授業科目の担当教員について提出すること。ただし、提出は専任教員に限る。
- ・新旧対照表の「変更内容等」欄の記載については以下の表により記載すること。

変更する内容	「変更内容等」欄の記載
授業科目を新設する場合	科目新設
授業科目を廃止する場合	科目廃止
授業科目の名称を変更する場合	科目名称変更
授業科目の単位数を変更する場合	単位数変更
教員（専任・兼任・兼任教員）を追加する場合	教員追加
教員（専任・兼任・兼任教員）を削除する場合	教員削除
教員（専任・兼任・兼任教員）を変更する場合	教員変更
専任教員の職位を変更する場合（教授への変更のみ）	職位変更

### (4) シラバス、履歴書、教育研究業績書

事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応するシラバスは全て提出すること。担当教員及び授業内容に変更がない場合も提出は必要。なお、事項「教育の方法及び技術」と事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の両方を取り扱うなど、複数の事項を取り扱う授業科目のシラバスの場合、事項「**情報通信技術を活用した教育の理論及び方法**」に対応した内容を赤字で記載すること。

履歴書、教育研究業績書は、新設科目及び変更（追加後）の教員が専任教員である場合に限り、提出すること。なお、教育研究業績書に記載する科目名には変更一覧表左端の番号を併記すること（例：「(1) 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」）。

書類の作成に当たって、上記以外の点については、「教職課程認定の手引き（令和4年度開設用）」の「Ⅱ. 課程認定の申請要領及び提出書類の様式・記入要領」の「2. 様式の作成例及び記入要領」を参照すること。

なお、履歴書及び教研究業績書における押印は不要であるため留意すること。

## 3. その他

- ・事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の開設等に関する変更届にて届出がなされた教育課程、教員組織の変更については、改めて通常の変更届の提出は不要。
- ・新規開設又は変更する授業科目を幼稚園、養護、栄養教諭の教職課程において共通開設する場合は、それぞれの課程の新旧対照表を提出すること。
- ・8月4日通知において、事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に

係る授業科目の履修は令和4年度以降の入学生に対し求めるものであり、在学生に対しては改正前の事項「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」に係る授業科目の履修をもって改正後の事項「教育方法及び技術」及び「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の履修を修了したとみなすことができる旨の経過措置を示しているところであるが、当該経過措置をもって、在学生に対して事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の履修することを妨げるものではなく、大学の判断により、在学生においても当該新設科目を履修することは可能であること。

# 変更一覧表(記載例)

大学名: ○○大学

番号	学部学科名	免許状の種類	新事項に対応する授業科目名	変更方法	担当教員氏名	左記授業科目に対応する業績の種類(※1)	左記教員における現在の担当状況(※2)
(1)	A学部B学科	・小一種免	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	科目新設	○○ ○	①③	教育の方法論
(2)	C学部D学科 C学部E学科	・中一種免(国語、社会) ・高一種免(国語、地理歴史、公民)	教育の方法・技術(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法)	内容変更	△△ △△ ◆◆ ◆◆	②③ ③	・教育の方法・技術 ・国語科教育法 ・教育方法学
(3)	H学部I学科 J学部K学科	・幼一種免 ・小一種免 ・中一種免(国語、社会、理科、数学) ・高一種免(国語、地理歴史、公民、数学、理科、情報) ・養護一種免 ・栄養一種免	ICT活用の理論と実践	科目新設	□□ □	①③	教育方法の理論と実践
(4)	L学部M学科、N学科、 O学科	・幼一種免 ・小一種免 ・中一種免(数学、理科) ・高一種免(数学、理科) ・養護一種免 ・栄養一種免	教育方法・技術論(ICT活用の理論と実践を含む。)	内容変更、教員追加	1) ▲▲ ▲ 2) □□ □	1) ① 2) ③	1) 担当なし 2) 教育方法・技術論

※1 「授業科目に対応した業績の種類」欄に記載する項目一覧

- ① 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法
- ② 改正前の「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」
- ③ 改正前の「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」

※2 「左記教員における現在の担当状況」欄には、担当教員が改正前の事項「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」又は事項「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」に係る授業科目を担当している場合のみ記載。

※3 本変更届にて届出がされた授業科目の新設及び名称変更、教員の変更、追加又は削除等については、改めての教育課程の変更届は提出不要。

別添1

担当部署名
担当者名
TEL
E-MAIL



<記入例1>

改正前の事項「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」に対応する授業科目の単位を分割し、事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する授業科目を新設する場合

(I 「情報機器を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の開設等に関する変更届)  
(新旧対照表)

教育の基礎的理解に関する科目等の変更届新旧対照表 (小)										
大学名		〇〇大学 (学部学科等の課程)				担当部局				
設置者名		〇〇〇〇				電話番号				
大学の位置		〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇				FAX番号				
						e-mail				
教育課程を変更する学科等	新旧	学部	学科等	入学定員	直近の認定年度	認定を受けている免許状の種類 (免許教科)		新学則等の適用年度	備考	
	新	〇〇学部	〇〇学科	〇〇	-	-		令和〇〇年度	令和4年度入学生より適用する。	
	旧	〇〇学部	〇〇学科	〇〇	令和〇〇年度	小一種免		-		
免許法施行規則に定める科目区分等		新				旧				変更内容等
科目区分		授業科目	単位数 必 選	共通開設 学校種	専任教員 氏名・職名	履修方法	授業科目	単位数 必 選	専任教員 氏名・職名	
各科目に含める必要事項										
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	幼			教育原論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	2	幼			教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2	幼	〇〇〇〇助教		教育制度論	2	〇〇〇〇助教	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論	2	幼			学習・発達論	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	教育心理学	2				教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	1				特別支援教育	1		
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2	幼			教育課程論	2			
道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2		××××講師		道徳教育の指導法	2	××××講師	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		(××××講師)	特別活動の指導法を含む。	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	(××××講師)	
	特別活動の指導法									
	教育の方法及び技術	教育方法論	1	幼中高兼業	(××××講師)		教育方法論	2	(××××講師)	単位数変更
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1		(〇〇〇講師)					科目新設
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導	2				生徒指導・進路指導	2		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2	幼			教育相談の理論と方法	2		
教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法									
	教育実習	教育実習事前事後指導	1				教育実習事前事後指導	1		
		教育実習	4				教育実習	4		
	学校体験活動									
	教職実践演習	教職実践演習(小)	2				教職実践演習(小)	2		
●単位数 ・教員の免許状取得のための必修科目 (選択必修科目の単位数を含む) (新) 〇〇単位 / (旧) 〇〇単位						●専任教員数 (教育の基礎的理解に関する科目等) (新) 〇人 / (旧) 〇人				
・教員の免許状取得のための選択科目 (新) 〇〇単位 / (旧) 〇〇単位						●専任教員数 (各教科の指導法) (新) 〇人 / (旧) 〇人				
						●必要専任教員数 (新) 〇人 / (旧) 〇人				

※1 当該学科等の名称変更をした場合は、「令和〇〇年度より、〇〇学科が××学科へ名称変更済」と欄外に記載すること。

※2 科目名称や単位、専任教員を変更しない箇所も上記記載例のとおり併せて記載すること。

<記入例 2>

改正前の事項「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」に対応する授業科目の授業内容を見直し、事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する1単位分の授業内容を既存の授業科目に含める場合

(I 「情報機器を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の開設等に関する変更届)  
(新旧対照表)

教育の基礎的理解に関する科目等の変更届新旧対照表（中高）

大学名		〇〇大学（学部学科等の課程）			担当部局				担当者		
設置者名		〇〇〇〇			電話番号						
大学の位置		〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇			FAX番号						
					e-mail						
教育課程を変更する学科等	新旧	学部	学科等	入学定員合計	直近の認定年度	認定を受けている免許状の種類（免許教科）		新学則等の適用年度	備考		
	新	〇〇学部 ●●学部	〇〇学科 ●●学科	〇〇	—	—		令和〇〇年度	令和4年度入学生より適用する。		
	旧	〇〇学部 ●●学部	〇〇学科 ●●学科	〇〇	令和〇〇年度	中高一種免（国語） 中高一種免（理科）		—			
免許法施行規則に定める科目区分等		新				旧				変更内容等	
科目区分	各科目に含める必要事項	授業科目	単位数 必選	共通開設 学校種	専任教員 氏名・職名	履修方法	授業科目	単位数 必選	専任教員 氏名・職名		履修方法
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	養栄			教育原論	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	2	養栄			教職概論	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2	養栄			教育制度論	2	〇〇〇助教		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論	2				学習・発達論	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	教育心理学	2	養栄			教育心理学	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	1	養栄			特別支援教育	1			
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2	養栄			教育課程論	2				
道徳 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導 教育相談等に	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2	養栄	××××講師	中免のみ	道徳教育の指導法	2	××××講師		
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	養栄	(××××講師)	特別活動の指導法を含む	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	(××××講師)	特別活動の指導法を含む	
	特別活動の指導法										
	教育の方法及び技術	教育方法論(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	2	幼小養栄	(××××講師)		教育方法論	2	(××××講師)	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む	科目名称変更 内容変更
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法										
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導	2				進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む	生徒指導・進路指導	2		
教育実践に関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2	養栄			教育相談の理論と方法	2			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法										
	教育実習	教育実習事前事後指導	1				教育実習事前事後指導	1			
	学校体験活動	教育実習	4				教育実習	4			
	教職実践演習	教職実践演習(中高)	2				教職実践演習(中高)	2			
●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む) (新) 〇〇単位 / (旧) 〇〇単位				●専任教員数(教育の基礎的理解に関する科目等) 【中】(新) 〇人 / (旧) 〇人 【高】(新) 〇人 / (旧) 〇人						
	・教員の免許状取得のための選択科目 (新) 〇〇単位 / (旧) 〇〇単位				●専任教員数(各教科の指導法) 【中】(新) 〇人 / (旧) 〇人 【高】(新) 〇人 / (旧) 〇人						
					●必要専任教員数 【中】(新) 〇人 / (旧) 〇人 【高】(新) 〇人 / (旧) 〇人						

※1 当該学科等の名称変更をした場合は、「令和〇〇年度より、〇〇学科が××学科へ名称変更済」と欄外に記載すること。

※2 科目名称や単位、専任教員を変更しない箇所も上記記載例のとおり併せて記載すること。

※3 事後調査の対象となっている「総合的な学習の時間の指導法」の担当教員を変更する場合には、変更届ではなく事後調査対応届により報告すること。

<参考記入例>

事項「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」に対応する授業科目として、小学校・中学校・高等学校教諭の教職課程において開設する事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する授業科目を、幼稚園の教職課程において共通開設する場合

(I 「情報機器を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の開設等に関する変更届)  
(新旧対照表)

教育の基礎的理解に関する科目等の変更届新旧対照表(幼)										
大学名		〇〇大学(学部学科等の課程)			担当部局			担当者		
設置者名		〇〇〇〇			電話番号					
大学の位置		〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇			FAX番号					
					e-mail					
教育課程を変更する学科等	新旧	学部	学科等	入学定員	直近の認定年度	認定を受けている免許状の種類(免許教科)		新学則等の適用年度	備考	
	新	〇〇学部	〇〇学科	〇〇	-	-		令和〇〇年度	令和〇〇年度入学生より適用する。	
	旧	〇〇学部	〇〇学科	〇〇	令和〇〇年度	幼一種免		-		
免許法施行規則に定める科目区分等		新				旧				変更内容等
科目区分	各科目に含める必要事項	授業科目	単位数 必選	共通開設 学校種	専任教員 氏名・職名	履修方法	授業科目	単位数 必選	専任教員 氏名・職名	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	小			教育原論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	2	小			教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2	小	〇〇〇〇助教		教育制度論	2	〇〇〇〇助教	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論	2	小			学習・発達論	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	教育心理学	2				教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	1				特別支援教育	1		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2	小			教育課程論	2		
道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論	1	小中高兼業	〇〇 〇〇教授		教育方法論	2	〇〇 〇〇教授	単位数変更
		ICT活用の理論と実践	1	小中高兼業	△△ △△講師					科目新設
	幼児理解の理論及び方法	幼児理論の理解と方法	2				幼児理論の理解と方法	2		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論と方法	2	小			教育相談の理論と方法	2		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前事後指導	1				教育実習事前事後指導	1		
		教育実習	4				教育実習	4		
	学校体験活動									
	教職実践演習	教職実践演習(幼)	2				教職実践演習(幼)	2		
●単位数		・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む) (新) 〇〇単位 / (旧) 〇〇単位			●専任教員数(教育の基礎的理解に関する科目等) (新) 〇人 / (旧) 〇人					
		・教員の免許状取得のための選択科目 (新) 〇〇単位 / (旧) 〇〇単位			●専任教員数(保育内容の指導法) (新) 〇人 / (旧) 〇人					
					●必要専任教員数 (新) 〇人 / (旧) 〇人					

※1 当該学科等の名称変更をした場合は、「令和〇〇年度より、〇〇学科が××学科へ名称変更済」と欄外に記載すること。

※2 科目名称や単位、専任教員を変更しない箇所も上記記載例のとおり併せて記載すること。